

第13回北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議議事録

日 時／令和4年11月16日（水）18：00～19：03

場 所／道本庁舎3階テレビ会議室

【小玉副知事】

ただいまから、第13回北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議を開催させていただきます。有識者の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、御礼申し上げますとともに、これまで、貴重なご意見を賜り、改めて感謝申し上げます。

本日（11月16日）の道内の新規感染者数は、過去最多の11,112人となり、初めて1万人を超えた昨日に続き、2日連続で過去最多を更新しております。北海道では、他県に先行して新規感染者数が大きく増加しており、10万人当たりでは全国で最も多い状況が続いております。

また先週11日には、国の感染症分科会が開催され、「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される対応」が示されております。

こうした状況を踏まえまして、有識者の皆様には、是非とも活発なご議論をいただき、今後の対策に活かしてまいりたいと考えております。

会議に先立ちまして委員の交代をご報告いたします。北海道教育大学大学院、水上委員に代わり、今後木下委員にご参加いただきます。また本日は北海道町村会の柴田委員、高橋委員、田端委員、坪田委員、出井委員が都合により欠席され、書面にてご意見をお預かりしております。

それでは、早速議事に移らせていただきます。ここからの進行は石井座長にお願いいたします。

【石井座長】

皆様お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。それでは、議事を進めさせていただきます。

本日の会議では、本年7月以降、オミクロン株のBA.5による感染拡大に係る道の対応状況や、国のコロナ対策の動きを踏まえた今後の道の対応状況、また、政府の分科会で示された新たなレベル分類などについて、忌憚のないご意見をいただければと思っております。それでは、議事の1及び2について、事務局から一括して説明をお願いしたいと思います。

なお、会議資料は事前に皆様にお送りしているもので、説明については簡略にお願いしたいと思います。

【濱坂総合政策部長】

総合政策部長の濱坂です。よろしくお願いたします。

まず資料の1-1、これまでの道の対応状況に関する主なポイントです。初めにA3判の資料ですけれども、今年7月以降の感染拡大の動向について、振り返りを行うためにデータ等を整理したものです。

スライド1及び2です。これは前回会議でもお示しをしたところですが、国が整理した、四つの時期について、直近の状況を追記したものです。これにつきましては後程ご参照ください。

続いてスライド3-1、感染状況と対策の推移と、それから3-2、感染状況の比較、この二つを併せてご覧をいただきたいと思います。

この資料は、7月以降の感染拡大の動向を振り返るにあたって、その前の4月から6月の感染状況と比較して、データ等を整理分析したものです。

まず、スライド3-1の新規感染者数をご覧いただきたいと思います。7月のピークですが、5月のピークの約2倍となっております。病床使用率も同様に2倍となっている一方で、重症病床使用率はほぼ同数という状況です。

こうした感染動向の背景として何が異なるのか、それを比較したものがスライド3-2です。二つの感染状況におきましては、両方とも行動制限は実施しておらず、また需要喚起策を行っていたことから、この点による大きな違いはありません。

二つが異なっているのは、まず、ウイルスの系統で、①の4月から6月はBA.2系統、②の7月以降はBA.5系統となっております。BA.5系統はBA.2系統より感染性がより高いとされる一方、重症度の増加は見られないと指摘をされており、このウイルス株（系統）の違いが新規感染者数や病床使用率、重症病床使用率の動向に影響した要因の一つとなると考えております。

またワクチンの接種状況も異なっており、①（4月から6月の状況）ですが、グラフの赤の点線のところ、ワクチンの3回目接種が進む中で、基本的な感染防止行動の実践などにより、行動制限は行わず、新規感染者が減少したところですが、

②（7月以降）の状況としては、3回目のワクチン接種による感染予防効果が低下していく中で、4回目の接種が65歳以上の方を中心に開始されたものの、新規感染者のピーク時における接種率は、まだ3回目に及ばず、これはグラフの緑の点線ですが、約半分以下となっているという状況で、こうしたワクチン接種率の相違も新規感染者数の動向に影響を及ぼしたものと考えております。

その後ワクチンの4回目接種が進む中で、基本的な感染防止行動の実践などにより、新規感染者数が減少に転じましたが、現在、足元では感染が再拡大しているというのが、現在の状況です。

続きましてスライド4-1と4-2ですが、これは9月26日から全国一律で実施された全数届出の見直しの影響はどんなものであったかを整理したものです。全数届出の見直し前後の状況について、三つの観点から比較をしています。

まず、新規感染者数の動向を、オレンジ色の折れ線グラフでみると、見直しの前後で大幅な増減は見られていないところですが、

また、積み上げ棒グラフで見ると、発生届出の対象外となった65歳未満の新規感染者数を含む年代構成にも大きな変化は見られておりませんが、

こうしたことから、全数届出の見直しは、新規感染者数の動向把握に大きな影響を与えなかったものと考えております。

一方で、今度はスライド4-2ですけれども、全数届出の見直しにより、医療機関や保健所における業務は、軽減されたとの声が寄せられているところです。また、他府県の陽性者登録センターの運営状況について、ここで整理をしております。

資料1全体のまとめといたしましては、現在、夏のピークを超える感染拡大となっておりますが、現在の感染拡大はこの夏の感染拡大と同じBA.5系統となっております。感染拡大や減少について、どの要因がどの程度寄与したものかについては、いまだ国においても明確な結論は出ておらず、様々な要因が作用すると考えられますが、これまでの二つの感染状況との比較を踏まえると、今後の感染拡大抑制に向けて必要なこととしては、まず、基本的な感染防止行動の徹底、それから、ワクチンの接種、この二つが重要な要素になるものと考えております。

なお、7月以降の感染状況や道の対応の詳細につきましては資料の1-2、対策本部の詳細につきましては、参考資料として配付している1と2にまとめておりますので、後程これについてはご覧ください。

続きまして、資料2です。新型コロナウイルス対策に関する国の動きを踏まえた道の対応方向を、ここに整理をしております。

まず、スライド1をご覧くださいと思います。国は9月8日、「Withコロナに向けた政策の考え方」を決定し、オミクロン株の特性を踏まえ、新たな行動制限は行わず、重症化リスクの高い高齢者等の方々に重点を置いて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るという方針を示したところです。

この方針を踏まえ、スライド2以降に道の対応方向について整理をいたしております。まずスライド2では、保健医療体制の強化について記載をしていますが、現在、医師会等の関係団体と連携して必要な病床の確保に向けた働きかけを進めているところです。

スライド3では、全数届出の見直しに伴う対応を記載しております。現在、陽性者登録センターや陽性者健康サポートセンターの運用に努めているところです。

続きまして、スライド4です。社会経済活動との両立に向けた対応について整理をしていますが、オミクロン株対応ワクチンの接種促進に取り組むとともに、療養期間の見直しや、基本的な感染防止行動の徹底について、多様な媒体を活用した周知に努めているところです。

それから、スライド5以降につきましては、10月に国が示した「新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応」に伴う、道の取組について整理をしています。

それから、スライド6以降に道の対応方向について整理をしています。

まずスライド6ですけれども、同時流行下での外来受診診療の流れに沿った対応を整理しています。

次はスライド7です。発熱外来の強化として「外来医療体制整備計画」について国との調整を現在進めているところです。

スライド8から12にかけては、電話診療やオンライン診療等の体制強化、それから健康フォローアップセンターの拡充、救急医療や入院治療等に関する対策などについて、道の対応方向を整理しています。

スライド13のワクチン接種の促進につきましては、オミクロン株対応ワクチンとイン

フルワクチンの接種について、市町村と連携・協働して広報と円滑な接種に努めていくこととしています。

スライド14の国民への呼びかけにつきましては、引き続き、市町村や関係団体の皆様と連携して広報に努めてまいります。

なお、今回ご説明した国の方針につきましては、参考資料の3と4に全文を掲載しておりますので後程ご覧いただければと思います。

また現在、国会で審議をされております感染症法の改正案につきましては、参考資料5として、政府案を添付しています。国会審議中であるため、現在修正されている点もありますが、これも後程ご覧いただければと思います。

最後に資料3、道内の感染状況と最近の国の動きをご覧いただきたいとします。

まず、現在の感染状況です。冒頭紹介しましたけれど、本日（11月16日）の新規感染者数は11,112人となり、昨日（11月15日）に引き続き1万人を超え、過去最多を更新しています。

スライド1、主な指標の状況ですが、これは昨日（11月15日）時点となりますが、人口10万人当たり新規感染者数は、全道が1,072.0人、札幌市で1,117.2人、札幌市を除く地域で1,044.5人となっており、今週先週比では全道で1.25倍となっていますが、1週間前の1.33と比べますと、増加幅はやや減少してきているところです。病床使用率も全道では46.2%、札幌市は49.7%。札幌市を除く地域は44.6%といずれも増加傾向にあります。

続きまして、スライド2です。

これは地域の状況ですけれども、新規感染者数の今週先週比がすべての圏域で1を上回っており、増加傾向にあるほか、病床使用率も増加傾向が見られ、特に道北圏が非常に高い水準となっています。

次に、最近の国の動きとしてスライド3をご覧ください。

11月11日に、国の分科会において、「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される対応」が示されました。それに関する道の考え方について説明をしたいと思います。

まず丸の一つ目ですが、今回の分科会の議論については、今後、政府対策本部で基本的対処方針に正式に位置付けられる予定となっています。道では今回の分科会の議論についての基本的対処方針への反映状況を踏まえて、これまで同様、基本的対処方針の下、対応を検討してまいりたいと考えています。

続きまして丸の二つ目ですが、現在の感染状況を踏まえ、必要な内容については、基本的対処方針への反映を待たずに、道民の皆様をお願いをしていきたいと考えています。

ただし、飲食店やイベントなどに大きな影響を及ぼす要請内容については、基本的対処方針を確認した上で、改めて対応を検討したいと考えてございます。

具体的には、スライド7です。スライド7では、分科会において示された感染が著しい地域での要請・呼びかけ内容が示されておりますが、これについては、今までも道民の皆様をお願いしてきたものばかりであり、基本的対処方針への反映を待たずに、道民の皆様

に対策の強化をお願いする必要があることから、すでに昨日（11月15日）、知事記者会見がありましたけれども、これについては道民の皆様をお願いをしているところです。

例えばここの①、基本的な感染対策の再徹底。それから⑥普段と異なる症状がある場合には、外出、出勤、登校等を控える。⑤飲食店での大声や長時間の回避、会話する際のマスクの着用、これらはいずれも今までもお願いしてきたことでしたので、また速やかに道民の皆様をお願いをしたいということです。

一方で、分科会の例示の中では、これはスライド7の④の中ほどの文脈ですけれども、特に大人数の会食や大規模イベントへの参加を見合わせることも含め慎重に検討判断することという呼びかけも書いてありますが、こういう呼びかけについては、非常に影響が大きいことから、要請内容については、今後、決定される基本的対処方針を確認した上で、改めて対応を検討していきたいということです。

それから、スライド3に戻っていただいて、三つ目の丸です。

分科会が示した新たなレベル分類ですけれども、これについては、国の考え方など詳細を確認し、対応を検討していく考えです。

このような、三つの考え方で今後の国の動きに対応していきたいと考えています。

続きましてスライド4、現在のレベル分類との比較をまとめたものですが、太字の部分が主な変更箇所です。

指標については、これまで新規感染者数などを移行の目安としてきましたが、今回の分科会の資料では、すべてのレベル分類で病床使用率を移行の目安の一つとして考えております。

具体的には、レベル1では病床使用率が0から30%、レベル3が50%超、レベル4は80%超となっており、レベル3以降は、医療従事者の欠勤急増についても、目安とされているところです。

また、これまではレベル2でまん延防止等重点措置、レベル3でまん延防止等重点措置又は緊急事態措置による強い制限を行うこととされておりましたが、このたびの分科会では、レベル3では、都道府県が「対策強化宣言」を発出し、感染リスクが高い場所への外出など、感染拡大に繋がる行動を控えることを呼びかけるほか、感染拡大のスピードが急激な場合には「医療非常事態宣言」を行い、これも呼びかけですけれども、人との接触機会の低減について、より強力な要請・呼びかけを行うこととなっており、これまでの緊急事態措置等については、対応の目安には位置付けられていないという状況です。

スライド5以降で、今回の国の分科会において取りまとめられたものを資料としておりますのでこれもご参照いただければと思います。

本日、有識者の皆様から、これらのことについて、様々なご意見を頂戴し、それを参考にしながら、今後の対応の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

【石井座長】

どうもありがとうございます。ただいまのご説明を踏まえていただきまして、各委員の皆さんから、それぞれご意見をお伺いしたいと思います。

最初に、加藤委員から口火を切っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

ます。

【北海道老人福祉施設協議会 加藤委員】

はい。福祉の職場における現状認識と、北海道の対策を受けて、私どもがお願いをしたい、望むところについて、発言をしたいと思います。

まず、先月から今月にかけて、施設内での感染者が急増しておりまして、クラスターが多発しているというのは事実ですが、クラスターにならない施設においても、複数の陽性者がいるという施設が多くあります。

従って、全く陽性者がいないという施設を探す方が逆に難しいような状況になっているところ です。

しかしながら、ワクチン接種が進んでいるため、軽症の方が多く、施設内で治療を行っているというのが現状です。また、施設内で、医師による点滴等の治療を行っているというところも多く聞いています。

この状況が、前回と違うのは、軽症者が多いというのが一つありますが、感染に至る経路が非常に複雑になっているということがあります。

今までは、例えば、1人の介護従事者が感染源だったということが、今は1人の人ではなく複数の感染経路によって感染が起きているために、感染を封じ込めるということが非常に難しくなってきたというものが現状です。

特に、デイサービスですとか、在宅のヘルパー事業等に関しては、職員の感染に伴って、職員不足が顕著になっているところ です。

このような状況を踏まえて、ただいまの北海道の方針にもありましたが、札幌市や、北海道としては、道民に正しい情報を呼びかけていくということを重点的に考えていると思います。私どももその点については否定するものではありませんし、むやみに危機感を煽るということではないというふうに思っております。

しかしながら、例えば、病床使用率が50%を超えるということは一体どういうことなのか、まだ半分空いているのか、という印象を与える気もしています。

従って、病状の重い人が、すぐ入院できる状態なのか、他の病気の人が、影響を受ける状態なのかなどについて、もう少し状況が素人にもわかりやすいような呼びかけを行っていただきたい。

また、ワクチン接種についても、私ども、施設内における陽性者の発生を見ると、やはり有効性が非常に確認されているところ です。従って、単にワクチン接種の呼びかけをするのではなくて、こういうような事例があったとか、具体的な事例で有効性が認められるところを示しながら、ワクチン接種を呼びかけていただきたいと思います。

また、私どものところで、感染者が非常に増えてくると、施設機能ですとか、様々な福祉の機能が妨げられます。こういうことも具体的に示しながら、道民の方々に、対策の有効性を示していただきたいと思います。

現状、私どもの施設でもそうなのですが、濃厚接触者になって、毎日検査をしながら、レッドゾーンを受け持っている職員が出てきています。もうすでに他の施設に応援に出向くというような状況ではありません。ぎりぎりでは何とかしている状況です。

感染対策というのはアクセルとブレーキを両方踏みながらやっていかなければならない

状況なのですけれども、今の状況を考えていくと、今後、年未年始、さらには、雪まつり等の様々なイベントが想定される中では、ある程度感染拡大を抑えて、そうしなければ、今後の様々な状況に大きく影響していくのではないかと考えているところですので、ぜひ、北海道の賢明な判断を望むところです。以上です。

【石井座長】

ありがとうございます。対策の方向については、ある程度理解をしていただいた上で、具体的な対応について幾つかご注文をいただいたと思います。

それと基本的に、感染拡大を抑えていくということの重要性をご指摘いただきました。続きまして、木下委員ご発言をお願いいたします。

【北海道教育大学教職大学院 木下委員】

はい、9月1日から本会議の構成員ということで、お世話になっております。どうぞよろしく申し上げます。

北海道教育大学の旭川キャンパスに勤務しておりまして、旭川近郊の状況等について、お伝えし、意見を申し述べたいと思います。

10代の感染者が急増してきているということが、報道等で公表されていますが、学校では、この10月末から11月にかけて学習発表会ということで、体育館の中などの屋内で行ってきたということがあり、それが直接の結果がどうかはよくわからないところですが、そういった行事・イベント関係が、小中学校等に重なる時期であったと、個人的に分析をしているところです。

いずれにしても感染の急増ということに関わって、学校としては、学級閉鎖或いは、時には学校閉鎖となっているのですけれども、本当にこの10月末から11月にかけては、同じ学級が複数回の閉鎖をしているという状況もあるということです。

学習・学びを止めないという道の教育委員会の基本方針もあると理解している中で、今、タブレットが1人1台ということで、それぞれに貸与されていますけれど、そのタブレットを保護者が学校に取りに行くことがある。今後、そういったことを、保護者に求めず、ある学校では、保護者が休んだ子のところに、タブレットの宅配をしている。こんな状況もアンケート等から伝え聞いているところです。

道の対応の方向性について、基本的な感染対策を徹底する、ですとか、とりわけ、学校給食の場合には、黙食を徹底する等の取組は、子供たちにほぼ定着をしていると聞いているところです。

一方、ワクチン接種については、やはり保護者の判断というところになるものですから、この点は、学校として、踏み込めないというところもあると思います。

今後の情報提供のあり方ですけれども、どうもお子さんが、義務教育或いは高等教育などに関わっていない方にとっては、学校、学級閉鎖になったところが何校あるとか、そういったことではあまり切実感、自分事として捉えにくいのではないかと感じております。何千人何万人の感染者が出たという通知もあろうかと思っておりますけれども、切実感のあるような情報提供は、各道民の意識改革に寄与するのではないかとということで、今、具体的に提案が難しいですが、この点を工夫されて、道の基本方針を推進されるといいのではない

かと考えたところでは、以上です。

【石井座長】

ありがとうございます。

同じく基本方向については概ね理解をしていただいた上で、特に情報提供の工夫についてご指摘をいただいたかと思えます。どうもありがとうございます。

続きまして、柴田委員、ご発言をお願いいたします。

【JA北海道中央会 柴田委員】

はい。ご説明いただきました内容について、特段の異論はございません。

第8波に突入した状況の中、社会経済活動の両立をいかに確保するか、そのために、基本はやはり道民一人一人の感染予防行動に向けての意識の再高揚と、取組の再徹底であると思えます。

そのために資料の提案にもあるとおり、国の基本的対処方針への反映を待つのではなく、過去最多の新規感染者を更新し、第8波の高波にある北海道が、医療提供体制をはじめ、厳しい環境に置かれていることをわかりやすく、独自の強いメッセージとして発信することがやはり必要だと考えます。

その際、単に道民の不安感を煽るのではなくて、新型コロナ、インフルエンザの同時流行に備え、資料にもある外来医療体制の整備計画、或いは、ワクチン接種促進に向けた副反応や効果の解説など、今まで以上に道民視点に立ち、安心感を併せて提供することが重要だと認識しております。簡単ですけれども私からは以上でございます。

【石井座長】

ありがとうございます。基本的な方向については、この形で、ということで、いずれにしても、状況をきちんとわかりやすく説明することや安心感のある説明ということをご指摘をいただいたかと思えます。どうもありがとうございます。

続きまして、水野委員ご発言をお願いいたします。

【北海道経済連合会 水野委員】

はい、北海道経済連合会の水野です。

本会議への参加が、経済団体から私1人ということですので、関係する経済7団体にいろいろとお話を伺いし、それを取りまとめて本日発言させていただきます。

食と観光を基幹産業とする北海道経済については、3年近くにわたる、コロナ禍だけでなく、ウクライナ情勢や円安等によって、燃料費・原材料費の高騰、また、労働力不足等が複合して非常に厳しい状況が続いているところです。

しかしながら、例えば、観光の指標で言えば、この夏場の来道者数や宿泊者数などは、コロナ前にはまだ及ばないものの、前年に比べて約2倍に増加するなど、少しずつ回復基調になっていまして、10月11日からは、全国旅行支援が始まり、インバウンドの入国制限が大幅に緩和されるなど、経済回復の加速化が期待されていたところです。

本日のテーマの一つである第7波に関して言えば、第7波に直面する中でも、過度な行

動制限を課さなかったということによって、観光需要等が回復基調を保ったことについては、大変よかったことと受け止めています。

先程も状況説明ありましたが、直近では感染者数が、再度上昇しているところですが、厳しい状況の中でも辛うじて光が見え始めてきた本道経済にとって、極めて深刻な打撃となるということを強く憂慮しており、過度な行動制限を課さないということを改めてお願いしたいと思います。

先程も説明ありましたが、先般、政府の分科会でオミクロン株対応の新たなレベル分類とレベル3における都道府県による「対策強化宣言」の仕組みという案が示されています。本日の資料3によると、北海道の病床使用率が昨日（11月15日）で46.2%とレベル3の指標である50%に近づいているところです。

道においては、まずはこのレベル3の「対策強化宣言」を発することを避けるべく、最大限の努力をお願いしたいと思います。

道民や事業者等に換気をはじめとする感染防止対策を改めて徹底していただくということとともに、先程から話のあったワクチン接種の促進について、その意義や効果のPR、これらを含めてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

併せまして、医療体制や検査体制の充実をお願いしたいと思います。

特に、医療提供体制については、病床使用率の分母となる最大確保可能病床数、これを増やすことが重要とっております。分母が増えることで、レベル3やより深刻な段階であるレベル4の段階に進みにくくなりますし、道民の安全安心にも繋がっていくと考えております。

また、新規感染者数の増加に伴って、症状があっても、発熱外来をすぐに受診できないという声も聞いております。陽性者や、濃厚接触者の特定に時間を要すると、職場での事業継続判断に影響が生じる可能性もあることから、医療機関の受入体制や検査体制の充実もお願いしたいと思います。

今後、病床使用率が50%を超えて、「対策強化宣言」を発しなければならないという判断に至ったとしても、先程からもお話ありましたが、この宣言はリスクの高い行動を避けていただく呼びかけの意味でありまして、一律の外出自粛のような行動制限ではないと認識しています。メッセージの発し方、また報道の取り上げ方によっては過剰に行動が抑制されてしまうことや、消費が大きく減退するという懸念もあります。

北海道においては、この新たな宣言に基づく対策を行う場合には、その内容や意義を道民や事業者、来道者に正確に伝えていただきたいと思います。

現在の感染状況や、医療の負荷の状況を考えれば、まずは、感染者数を抑えていくということが必要でして、感染防止行動の徹底を図っていくことが重要だと考えます。

一方で、会食やイベントの参加見合わせを検討するようなことを道民に求めた場合には、社会経済活動を萎縮させることに繋がりがかねません。北海道として、要請・呼びかけを行う場合には、長期にわたり打撃を受けている道内経済の状況を考慮して、過度な行動制限に繋がらないようにしていただきたいと思います。

最後に、冒頭申し上げた通り、コロナ禍の長期化と、物価高騰によって、事業者が深刻な打撃を受けております。東京商工リサーチ社によれば、2022年度上半期の北海道地区における倒産件数は99件と10年ぶりに増加し、その半数以上の51件が新型コロナ

ウイルス感染症関連とされています。

北海道においては、これまでも、数次の補正予算を組んで各種施策を講じていただいております。先般政府により、総合経済対策が閣議決定され、それを受けた第二次補正予算が今臨時国会で審議されていると承知しています。

北海道においても、地方創生臨時交付金の活用も含めて、政府の総合経済対策と連動しつつ、Withコロナにおける道内事業者の事業継続、雇用維持、国内外需要の獲得、労働力不足への対応等に全力を尽くしていただきたいと思います。私からは以上です。

【石井座長】

ありがとうございます。

基本的には回復過程にある経済との両立を図るということについて、重点的にお話をいただいたとともに、過度な行動制限を課さない方向で対応してほしいこと、医療体制の整備と経済対策に力を注ぐということについてご指摘をいただきました。どうもありがとうございます。

続きまして、三戸委員ご発言をお願いいたします。

【北海道医師会 三戸委員】

はい、北海道医師会、三戸です、よろしく申し上げます。

先程報告されましたとおり、北海道において、新型コロナウイルスの感染が再度急増しています。医療機関や介護施設で、また集団感染が拡大しております。

流行の始まりを発見した場合には、各施設において、早期にコロナの抗原検査を全員に行い、感染拡大を抑制することが大切だと思います。

また、体調の悪い職員に対しては、早期検査を促し、休むことを勧めるということも大切ではないかと思っています。

また、来年の1月か2月ぐらいいにかけて、季節性インフルエンザの流行拡大も可能性があるかと報道されています。新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時に流行しますと、医療がひっ迫する恐れがあります。

ひっ迫するまでは、対面で診察を受けて、早期診断し、流行拡大を抑制することが基本ですけれども、医療がひっ迫いたしますと、軽い症状の方は、自宅で療養していただくことも検討しなければなりません。

そのためには、道民の皆様には、各自、自己検査のための検査キットの準備、また、感染した場合の対処として、予め解熱鎮痛剤など常備薬を配置することも必要と思います。

それから、食料品なども3日分程度用意することも検討してほしいと呼びかけております。

感染拡大を抑えるということが最も大事で、基本的な感染防止行動を徹底していただくこと、すなわち、年末までにワクチン接種を促し、免疫を付け、感染しにくい体になっていくということ、道民の皆様方に呼びかけていただくことも大切だと思います。

また、先程の水野委員からもありましたが、社会経済活動に対して、あまり強い呼びかけを行いますと、経済が停滞することになります。

手洗い、マスク、アルコール消毒、換気など、一般的な対策を行いながら、社会経済活

動も回し、医療と経済、それぞれが両立できるように、道には働きかけていただきたい。
以上です。

【石井座長】

ありがとうございます。医療と経済の両立ということにご指摘をいただきました。

基本的には感染拡大をどうするかということに重点を置くということで、中でもワクチン接種が大事ということで、ご指摘をいただきました。どうもありがとうございます。

なお本日欠席されている委員の皆さんからも、事前にご意見をいただいておりますので、事務局よりご紹介をお願いしたいと思います。

【濱坂総合政策部長】

本日欠席されている委員の皆様から、事前にご意見を頂戴しておりますので紹介いたします。

まず、町村会の柴田委員です。

ここで、一度感染を広げない・移さないという対策を改めて徹底する必要があるのではないか。検査等による早期発見と陰性が確実になるまでは外出を控えるといった行動の徹底。

10代以下の子供たちやその家族を対象とした注意喚起などを検討していただきたい。

また宿泊療養施設についても、改めてその利用拡大を検討してはいかがか。

インフルエンザとの同時流行の際に、受診方法等のわかりやすい周知や、身近なところで受診ができるよう、医療提供体制の充実を図っていただきたい。

次に、市長会の出井委員です。

地方に判断を預けるのではなく、国が踏み込んだ基準を作って欲しい。

行動制限を行わない中で何を情報発信するのか、を考えるべき。

道のウェブサイトでは、必要な情報を適時適切に広報されていることを始めとして、行政としてやるべきことはやっている。

札幌医科大学の高橋委員です。

現在の道内の感染状況は、家庭内や社会福祉施設内、病院内での感染が多いので、そこに対策の資源を集中すべき、ということをご道民の皆様にご理解していただく必要があり、会食やイベントを一律に見合わせる必要はない。

現状、国や自治体は、病床数や病床使用率を指標にしているが、大事なポイントは、働く医療従事者が感染によって現場を離脱しており、病床数があっても、患者をケアする医療者の数が少ないという状況や、病床使用率が低くても、精一杯に医療をしているという現状も理解した上で、対策に繋げていくことだと考える。

続きまして、連合北海道の坪田委員です。

「外来医療体制整備計画」の策定・公表について、すでに新型コロナウイルスの新規感染者数は、

過去最高を記録し、インフルの感染者も増えている中で、現下の感染拡大に対応するよう、1日も早く計画を策定・公表するとともに、計画がしっかり機能するよう、道民へのわかりやすい情報発信に努めていただきたい。

生活に困窮される方々への支援について、生活福祉資金の特例貸付は、社協職員の多くが来年1月からの返済開始によって利用者の生活が再び深刻化することを危惧し、また、返済業務の増加による負担増を懸念している。

道としても、市町村などと協力して返済期を迎える社協への支援を具体化していただきたい。

最後に田端委員です。

これまでの道の対応状況、国の動きを踏まえた道の対応方向について異論なし。以上です。

【石井座長】

ありがとうございます。

各委員の方々、それぞれの立場からのご意見をいただきましたが、基本的に道の対応方針に対する異論については、特にないような形でのご意見かなと承りました。

それでは、私からも委員としての意見を発言させていただきます。

基本的には、オミクロン株の特性で政府も認識しておりますが、重篤化はそれほどしないということで、現実に死亡率の推移についても、上がるような状況は見られていない。それに加えて、重篤な患者数についても、かなり数字的には抑制されているというところをきちんと見ながら、感染対策と経済社会活動の両立をできるだけ目指していく、ということが基本になると考えています。

従来から、道の会議でも議論してきたポイントの一つは、基本的には、今回、資料に表れているレベルでも、端的に言えば病床使用率がメルクマールで、対策を打っていくということですので、感染状況が増えてきている時に、まずもって何をやるべきか、ということ言えば、病床の確保も含めた医療体制の充実強化に尽きるのではないかと思います。

もちろん、様々な障害なり、問題等もあるとは思いますが、道として是非、そのことに重点を置いて取り組んでいただくことが、非常に重要ではないかと思います。

感染防止対策についても、わかりやすく、より徹底することがどうしても必要かと思いますが、ワクチンの接種率が上がっていない、最近、少し意識が高まってきたという動きもあるようですけれども、基本的には全体水準としては低いということですので、逆に言うと、打たない人の行動について、具体的に問題提起をして、打たないことの自己責任ということがあるとしたら、そういう方がより周りとの接触等に気をつけるとか、そういったことについてもきめ細かく、きちんと要請していくことも必要ではないかと思っております。

加えて、全体の人口動態から言うと、日本全体も北海道も、死亡者が増えるということよりも、子供の生まれる数が極端に減っているということが、コロナの最大の将来にわたる影響として、明確に出ていると思います。この点については、逆に言うと医療体制、特に子供、出産に対する医療体制が、ある種、コロナとの関係で萎縮されている等々、もし

くは意識の問題等の様々な要因があると思うのですけれども、北海道も人口減少問題は、非常に厳しい局面でございますので、そろそろ本来の経済社会を取り戻すという意味からいうと、出産できる環境整備もぜひ意識して、積極的に対応、広報活動をやっていただく時期になったかと思っております。

2年、今年も含めると多分3年間、現実として子どもの数がかなり少なくなっていますから、これがもう少し続いたら、それがベースの数字になってしまって取り戻せないということにもなりかねないと思いますので、この会議で言うべき話としてはちょっと違う話なのですけれども、非常に重要な論点として、このことだけ言わせていただければと思います。私の方からは以上です。

全体としては、道の基本方針ということについては、総体として異論はなかったと認識をしています。

これは、状況が変わった段階で、必要な対策を打つときには、いずれにしても、有識者会議にもお諮りいただくことになろうかと思っておりますので、そういうことを前提に、異論がないということで、整理をさせていただければと思います。

これまでの各委員のご意見を踏まえていただいて、道からも、何かあればコメントいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。では、お願いいたします。

【佐賀井新型コロナウイルス感染症対策監】

保健福祉部感染症対策監の佐賀井でございます。

いろいろとご意見をありがとうございます。私どもの部の所管でいきますと、注意喚起・呼びかけの話が大きかったかと思っております。あと、医療体制の整備、検査体制の整備ということかと思っております。

注意喚起や呼びかけについてですけれども、お話いただいたように、まず、適切な医療をしっかりと受けられる状況なのかという病床使用率のこと、それからワクチンのお話もありました。ワクチンの有効な事例、それから副反応等々。それから社会福祉施設ですと、施設機能を維持するためにどれだけ頑張っているのか、今どういう運営状況にあって、入所、通所の状況がどうなのか、こういった具体例等々含めて、私どもの方から呼びかけをして、しっかりと道民の皆さんに伝えることが大切ではないかというお話だったかと思っております。

それと、今回の国から出された新たなスキーム「対策強化宣言」、まだ仮称でありますけれども、そういった話があり、その前段として、過度な行動制限・自粛などを招かないような、基本的な感染対策ですとか、ワクチン接種に対する呼びかけということもあったかと思っております。

私どもとしては、引き続き、工夫を重ねて、道民の皆さんにどういうことで行動してもらおうのが一番いいのかということをお考えつつ、引き続き、関係団体の皆様や保健所設置4市とも相談していきながら、どういうことで呼びかけるのが一番効果的で、弊害が少ない呼びかけになるのかということも、引き続き考えていければなと思っております。

それから、医療提供体制ですが、病床確保、それから発熱外来、診療検査医療機関については、今、国の外来医療体制の整備計画、北海道としても道案ですが国に提出をしたところで、厚生労働省と今調整に入っているところです。そういった考え方も必要ですし、

また一番は、地域を私ども回って、私も今日、いろいろと医療機関を回らせていただいているのですが、声かけをさせていただいて、今、北海道がどういう状況に置かれているのか、それから、医療機関の状況が今どういう状況にあるのかという、双方で、情報交換をしながら、病床の確保とそれから診療検査医療機関、発熱外来の確保に向けて、連携をさせていただいているところです。

これから地方部については保健所が、地元医師会等と連携して声かけをすることとしておりますので、そうしたことも引き続き進めていきながら、どこの地域でも、同様に皆さんがしっかりと医療や検査を受けられる体制というものを引き続き整えていきたいと思っております。

それから、先ほど座長からありました出生率の話です。

私は、専門の部署ではないのですが、もともと、本道はコロナ前から出生率が全国的に低いこともあり、下から数えた方が早いということで、そこに、コロナ禍で拍車がかかっているということは多分、数字的にも表れてくると思っておりますが、道子ども未来推進局では、出生率を上げる、それから子育て環境を整える、そうしたことも今、進めておりますので、我々コロナ対策部門と少し連携をして、そういった未来に向けた対策についても、動いていければと思っておりますので、引き続き委員の皆様から、ご意見を賜りながら、コロナ対策を進めていければなと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。私から以上です。

【新津経済部次長】

経済部次長の新津です。ご意見ありがとうございます。

感染防止対策と社会経済活動の両立に向けた取組を進めております中、本道経済は物価高騰や、国際情勢の変化、円安基調などにより、大変厳しい状況が続いております。

今後、経済活動の回復を確かなものとしていくためには、影響緩和や需要喚起といった対策を進めていくことが重要でございます。

先程も、北海道経済連合会の水野専務理事から、新たな宣言に基づく対策を行う場合には、経済を萎縮することに繋がりにくいので、過度な行動制限に繋がらないようにしていただきたい。また、道内事業者の事業継続・雇用維持などに全力を尽くしていただきたいといったご意見がありましたが、経済団体の皆様の声をしっかりと受け止めながら、経済対策を進めていきたいと考えております。

本年度設置しました、北海道経済対策推進本部を推進役として、地域の経済情勢に加え、物価高騰や需要喚起、人手不足への対応といった支援ニーズなどの情報の収集・共有を図り、必要な取組の検討を行いますとともに、引き続き感染状況なども注視しながら、関係団体の皆様と連携し、経済活動の回復に向けた各般の取組を着実に進めてまいりたいと考えております。以上です。

【池野教育部長】

教育部長の池野でございます。ご意見いただきましてありがとうございます。

学校は最近、学級閉鎖を含めまして、休校が全道で1週間あたり300校を超えてまいりまして、実際に感染拡大の傾向は学校でも事実です。私たちとしては市町村教育委員会と

ともに、子供たちへの影響を最小限に抑えるために、できるだけ通常に近い形で教育活動を行うようお願いしており、そうした中で、日常的に感染が拡大してしまった。それから、寒くなってきましたので、換気が不十分であったということが起きて、リスクが高まっている状況です。

こうしたことから、改めて冬期間における室温を下げない換気の工夫ですとか、それから児童生徒や保護者向けにリーフレットを発行いたしまして、冬期に向けた感染拡大防止の啓発活動を行っているところです。

また、各学校それぞれ感染対策を懸命にやっておりますが、大学の先生ですとか専門家が学校訪問していただいて、学校の感染症対策についてアドバイスしていただくようなセミナーも開催しており、学校に対して、専門的な見地から感染対策の充実を図ろうという取組も行っているところですし、保健福祉部と連携して、子供のワクチン接種に関する情報提供なども積極的に行っているところです。

私どもといたしましては、子供の学びを止めないという観点から、何をもっても基本的な感染対策を徹底するとともに集団感染のリスクを下げるということを徹底してまいりまして、児童生徒の安全と安心を確保していきたいと思っております。以上です。

【石井座長】

どうもありがとうございます。ひとつおりの意見を伺いましたが、各委員から追加すべき点等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

皆様からご発言をいただきまして、かなり厳しい状況のもとで、回復基調にある北海道の経済と感染症対策の両立ということが、基本に据えられなくてはいけないという共通認識があったかと思えます。

その中で、感染者数の急増での医療ひっ迫への懸念というようなことも強まっていますから、医療体制の整備にご尽力をいただくとともに、ここは感染者数を何とか減らすべく道民の皆さんに意識向上について、積極的に働きかけるべき時ではないかということも、共通認識であったかと思えます。

道の皆さんにとって、また山をどう乗り越えるかということになりますけれども、知恵を絞って対応をお願いしたいと思っております。

この会議としても、状況変化に対応して、積極的に意見を発信できればと思っております。

事務局におかれましては、本日いただいた皆様からの意見を踏まえて、さらなる今後の検討を進めていただければと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これで議事を終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【小玉副知事】

本日はお忙しい中、様々なご意見を賜りましてありがとうございます。

道としての総括的な受け止めにつきましては、佐賀井監から、まとめたとおりです。

全体的には、道の基本的方向について、ご理解いただいているということ、そして改めて基本的な感染防止行動の徹底、わかりやすく行動の徹底を呼びかける必要がある、とい

うことだと思えます。

そして、過度な外出・外食・イベントへの参加を制限するような事に関しては、慎重に考えたほうがいいのではないかというご意見もあったかと思えます。

であるからこそ、感染防止行動について、そしてこの医療の現状のリスクをわかりやすく伝えるということの重要性も増しているのかなと思えます。

それから、座長から、ちょっと長い物差しで見たときのいろんな傾向というものにも心を配るべきでは、ということも気づかされたところです。

そういう意味では、出生数の減少もありますが、様々なライフスタイルの考え方、企業のリスク分散、学習のリモートスタイルなど、いろいろな変化が起きているのかなと思えます。

知らず知らずに我々も、このICT、デジタル化の波を使いながらも、広報や手続の簡素化にも役立てているところです。

ですから、様々な環境の変化も踏まえながら、そして、日々の状況変化に対応しながら対策を効果的なものに改善していきたいと思っています。

本日いただいた皆様のご意見については、本道における今後の検討の参考にさせていただきます。本日の会議は以上で終了します。

皆様には大変お忙しい中、長時間のご議論いただきまして厚く御礼申し上げます。本日はありがとうございました。